

議会運営委員会議会改革検討小委員会

次 第

日時：令和 8 年 9 月 28 日(月)

午 前 1 1 時 ～

場所：議会運営委員会室

1 開 会

2 京都府議会の選挙区・定数のあり方について

3 その他

4 閉 会

9月25日 議会改革検討小委員会における主な発言内容

○ 選挙区・定数等の見直し案〔維国〕

- ・ 議員の総定数を検討する際の人口比較は、前回総定数を見直した平成22年国勢調査を起点とすべきであり、令和2年を起点とする根拠は不明瞭である。
- ・ 議員定数は、地方自治法第90条のとおり、各自治体の実情に応じて条例で定めるものであり、他自治体との比較によって判断するものではない。
- ・ 最高裁は「投票価値の平等は憲法上の重要な要請である」とし、近年の合憲判断でも「合区導入など較差是正の努力が続けられていること」を含めた総合判断となっており、人口減少や人口移動により較差が拡大している場合には、議員定数や選挙区の見直しを行い、是正に努めることが求められている。
- ・ 有識者の見解は一個人の見解であり、すべてを是とするものではない。また、参考人の見解は、最高裁判断から来るものであり、一票の較差が3倍以内であるから問題ないと思惑停止してしまうのなら、そもそも最高裁の判断基準を満たさないこととなる。
- ・ 地域代表性を否定しておらず、その観点を踏まえた議論は必要であるが、地域代表性を数値的に示すことは法的にも明確化されていない。
- ・ 総定数を削減した場合でも、現在の一票の較差の最大値(1.98)－最小値(1.00)の範囲内に収めており、地域代表性に問題が生じるとする根拠があれば示していただきたい。

○ 見直し案に対する発言

- ・ 維国案の定数削減は、地域を代表する議席の減少や一部の選挙区での票の重みの低下を招く一方、最大較差や逆転区の解消にもつながらない中で、定数を削減する理由と具体的な効果は何か。また、府全体の人口減少率約5%を総定数60人に当てはめて3人削減する考え方について、総定数は投票価値の平等、地域代表性、議会機能などを総合的に考慮すべきであり、人口減少率だけを根拠とすることは十分とは言えないのではないかと。
- 一票の較差の是正をどのような形で行っていくかということを検討した。人口が減少している状況で一票の較差を縮めていくとなれば、選挙区の見直し又は議員定数の削減が考えられる中で、我が会派としては、議員定数を削減する案を提示した。